資料１

議題１　確定申告及び住民税申告における来場者数減少のための取り組みについて（豊川市提出）

市名	回答 （１）来場者数減少の取り組み
名古屋市	本市が運営する申告会場においては、住民税申告のみ、記載指導等の受付事務を行っており、確定申告については、完成した申告書の受け取りと税務署への回送のみ行っています。 来場者数削減の取り組みとしては、郵送提出を促すため、前年度に住民税申告を行った方等に送付している申告書に返信用封筒を同封しています。また、申告者が記載指導を受けずとも申告書を完成させられるよう、年金所得者と所得０円の場合の申告書記載例のチラシも同封しています。 今後については、令和７年12月から導入が予定されているeLTAXを利用した住民税申告を推進し、来場者数をさらに削減する取り組みを検討しています。
豊橋市	市申告書の発送の際に、返信用の封筒を同封するようにした。
岡崎市	・簡易な申告（課税所得なし等、いわゆる０申告）について、申告相談の際に申告書の記入方法を説明し、翌年度以降は自分で記載し郵送で申告するよう勧奨している。 ・R６．２～３月の申告において、来場者の少ない出張会場の開催日数を２日→１日に削減した。
一宮市	市県民税申告における、税額試算システム（申告書を作成して印刷できる機能）の利用を勧奨しています。 また、確定申告・市県民税申告の両方が申告を要しない者に対して、来年度以降の申告が不要であることの案内や、公的年金の扶養状況申告の提出の案内を行っています。
瀬戸市	市が運営する申告会場は３か所、各１日で、申告受付実績は合計で約１６０件程度です。高齢で自家用車がない等、申告会場への来場が困難な方を想定しています。 各日職員３名で対応しており、会場費はかかっていません。 市申告の電子化を検討していますが、会場については比較的負担を抑えた運営をしており、現状維持と考えています。
半田市	各申告について、市報・ホームページ等にて電子申告を利用するよう促しています。 また、確定申告をする必要性が無い方については、今後は住民税について電子申告か市役所にて申告をするよう、確定申告会場にて声掛けをしています。
春日井市	・確定申告について、自宅にてパソコンやスマートフォンでの申告を勧める記事を広報に掲載 ・確定申告会場では令和４年分の確定申告からスマートフォン申告コーナーを設置 ・住民税申告について、郵送での申告を勧める記事を広報に掲載
豊川市	本市では申告会場での申告受付は完全予約制としているが、それ以外にスマホ申告のスペースを約２週間設け、分からないところは職員が補助しています。今後も引き続き実施し、自分で申告できる方が増えていくことを期待しています。 （スマホ申告受付人数/申告会場来場者数） 令和５年分　　128人/3,796人 令和４年分　　89人/4,420人
津島市	・事前予約制により来場者を配置職員で受付可能な人数内に制限している。 ・出先機関（支所等）の申告会場の開設期間を短縮している（基本として２月中開設）。 ・年金所得者等で申告を行っても税額（住民税・所得税）に影響がない場合、次年以降も所得や控除に変更がなければ申告不要の案内をしている。 ・e-TAXに興味がある来場者には、次回は自分で申告してもらうよう積極的に案内している。また、申告内容が軽易な来場者には、自分で申告することも可能と案内することもある。
碧南市	スマホによる確定申告講座（令和６年度予定） 来場者の予約制導入（令和７年度以降実施予定）
刈谷市	・申告受付の時間の見直し（短縮）を行った。 ・申告会場にe-taxでの申告方法のチラシを掲載・配布した。 ・住民税申告者に対して、あらかじめ送付をしている申告書と同封されている返信用封筒で提出してもらうよう念押しした。
豊田市	・確定申告に関する無料税務相談の予約制 ・住民税申告の電子申告の推奨（電子申告案内チラシの同封）
安城市	申告会場で確定申告書を作成する際、口頭でe-taxを利用するように案内している。 住民税申告について、年明けに住民税申告対象になりそうな方に対して、申告書を送付している。その際、郵送対応できるように返信用封筒を同封している。
西尾市	令和５年度（４年分）申告以降、市県民税申告の申告書送付時に返信用封筒を同封し、郵送提出を推奨した。令和７年度（６年分）申告より、確定申告のスマホ申告コーナーを開設する予定。
蒲郡市	現状、特段の来場者減少の取り組みは行っていません。
犬山市	税務署が進めているスマホ申告を、確定申告の用紙を取りに来た人や来場者にスマホ申告のパンフレットを配布する予定。
常滑市	・住民税申告書を送付する際に返信用封筒を同封しています。 ・一日の受付人数に上限を設けています。
江南市	広報誌において自宅で確定申告ができる方法を周知するとともに、確定申告会場に来場された方や市役所窓口に確定申告書を取りにみえた方に、スマートフォンを利用したe-TAXでの確定申告を推奨しています。
小牧市	市申告書発送の際に、郵送での提出の案内をしたり、パンフレットの窓口設置・職員への周知等によるe-Taxの利用促進を行っています。
稲沢市	稲沢市内に管轄する税務署の会場は無く、市内３か所に会場を設けて申告相談を行っています。 国税はスマホ申告などの電子申告を推進し、紙の申告用紙配布も削減している一方で、稲沢市では申告受付支援システム税務ＬＡＮを活用し、職員が入力を行い出力するため、紙の申告書を入手できなかった方や電子申告に疎い方々が来場し、国税とは逆行する形になってしまい、市民サービスの一環として運営してきている稲沢市会場の申告者は、税務署会場の減少数と比例せず微減程度に留まっています。 稲沢市では来場者数を減少させるため苦肉の策ではありますが、３年前より完全予約制を実施していますので、この予約枠数を削減し、会場や期間の縮小を図っていきたいと考えています。
新城市	コロナ以降、相談の完全予約制としております。また、昨年の状況を鑑み本年は相談時間枠の縮小の検討をします。今後の課題として税務署と連携し申告者がたらい回しにならないよう分散できれば良いと考えます。

議題１　確定申告及び住民税申告における来場者数減少のための取り組みについて（豊川市提出）

市名	回答 （１）来場者数減少の取り組み
東　海　市	・スマホ申告説明会の開催（半田税務署と各市町共催） R４年度より、スマートフォンによるe-Tax推進のため、半田税務署と市の共催で１月頃にスマホ申告説明会を行っています。令和４年度は１９名（１日間）、令和５年度は５１名（２日間）の参加がありました。この取組みが市の申告会場の来場者減少につながっているという実感はまだありませんが、地道に継続していくことにより将来的には減少が見込めると考えます。
大　府　市	・市主催スマホ申告講座の開催 ・税務署主催スマホ申告説明会の開催 ・申告期間中に来場者が自分でスマホ・PCで申告できるブースの設置 ・市県民税の電子申告化
知　多　市	住民税申告については、郵送を推奨しています。前年状況を参考に、必要と思われる人に郵送で申告書、記入例等を発送します。この時、生命保険料控除等の計算や記載は求めず、資料を同封して返送すれば市で計算する旨を説明して控除の追加等であっても市の会場へ来る対象を抑止しています。 確定申告については、会場に来た申告不要者について「来年以降の申告は不要」と説明し、会場に来ない様に説明しています。 その他、自主申告に前向きな雰囲気を感じた場合に「お渡しする控えが完成品となります。自分で資料をスマホ等で入力し、同様の結果となれば入力箇所はあっているので、提出する必要はないが自分でスマホ等で申告書作成してみてください」と案内しています。
知　立　市	ホームページや広報にe-Taxに関する情報の掲載 確定申告会場にe-Taxのチラシを設置
尾 張 旭 市	今後開催期間を短くしていく予定です。 次回の確定申告からスマホ申告を試験的に一部導入する予定です。
高　浜　市	・スマホやパソコンで申告していただくよう、国税庁作成のチラシを申告会場に配置している。 ・市の広報にもe-taXでの申告をするよう掲載している。 ・年齢層の高い方は、どうしてもリピーターとなっており、なかなか来場者数減少に至らない。
岩　倉　市	市広報の複数の号（３回）において、e-TAXについて周知し、「税務署や市役所の会場に行かずに自宅で申告書類を作成、提出することができる。」旨を案内している。
豊　明　市	・予約制の導入（R5.2～）　※住民税申告は予約不要 ・スマホ申告教室の開催（R5年度の開催実績は3回）
日　進　市	令和５年度は、市職員が対応するいわゆるA申告（給与や年金、配当所得のみ方など）分について、スマホ申告希望者用のブースを設けました。令和６年度は、A申告分については、原則、スマホ申告とする予定です。スマホ申告利用者が増えることにより、次年以降の来場者数の減少につながるものと考えています。
田　原　市	広報やホームページでパソコンやスマホで申告できる旨のお知らせをしている。 また、申告会場へ来場された方にパソコンやスマホによる申告ができる旨、案内している。 スマホ申告希望者には税務署からの連絡員に対応してもらった。
愛　西　市	１日の受付定員数を設けること。１日毎の受付枠数はインターネット事前予約受付枠数の比率を増やし、当日整理券配付数を減らすこと。市ホームページや広報を活用し、郵送やスマホでの自主申告を　推奨すること。
清　須　市	税理士の派遣についてはここ数年「10日間、延べ40人」の派遣実績があり、来年の申告においても同等の派遣依頼を予定しています。税理士派遣のない期間については、受付できる申告を給与・年金所得の申告に限定することで、来場者が分散する取り組みをおこなっておりますが、実際の受付件数については年々増えている状況です。一方で、自主投函された申告件数は、令和３年以降減少してきており、自主的に申告が可能な方は、電子申告の利用に移りつつあると思われます。マイナンバーカード、マイナポータルを介した申告は利用できる方にとっては非常に便利なもので、来場者の減少にもつながる手段として、その利用拡大に期待するところではありますが、その具体な取り組みとしては行っていないのが現状であります。
北名古屋市	申告相談の周知に合わせ、e-Tax申告について、広報、チラシ、ホームページ等で勧奨している。
弥　富　市	来場者数減少の取り組みにつきましては、課題だと考えておりますが、具体的な対策予定はありません。
みよし市	e-TAXの積極的な利用を張り紙や窓口で推奨している。確定申告については過年度の受付は不可、申告可能な所得区分を給与、年金のみとし、その他については受付不可。
あ　ま　市	税務署から提供される電子申告勧奨チラシの配布。 収入が低く税金に影響が出ない人や給報・年報等で完結されている人に対して申告不要の旨を伝える。 住民税申告書について、前年申告している人に対して申告書を一律に発送しているが、上記理由等により、実際申告不要な場合がある。その為、申告書入力時に送付不要者に対しては送付不要用の入力方法により入力を行っている。
長 久 手 市	確定申告相談会場において、一般のインターネット回線を利用した申告書の自己作成ができるブースを用意しています。また、令和4年度実施分から、スマートフォンによる申告ブース（操作補助者有）を会場に設けています。